

取得原価測定か公正価値測定か：両極端は相通じる

日 時：2015年6月29日

講演者：ハンス・フーガーホースト（IASB 議長）

会 場：IFRS カンファランス（パリ）

はじめに（訳注：フランス語による挨拶）

皆様、この美しいパリの街で IFRS 財団の欧州カンファランスを開会できることを嬉しく思います。このカンファランスの日は、欧州での IFRS 適用の 10 周年に当たります。これは IFRS 採用の世界的な動きを真に開始させた歴史的な決定でした。フランスの議会ならびに経済省および財務情報に責任を有する機関である証券取引委員会と国家会計審議会が、確信をもって、国際的な会計の標準を採用するという欧州のこの計画を支持したことを存じており、感謝しております。

フランスにおける会計の歴史

歴史について語る際に、私が皆様に一読をお勧めしたいのは、Jacob Soll の「The Reckoning: Financial Accountability and the Rise and Fall of Nations」という本です¹。この数世紀にわたる会計史書には、フランス革命直前のフランスでの公的説明責任に関する魅力的な章があります。

この本では、1777年に国王ルイ16世がどのようにしてスイス人の銀行家ジャック・ネッケルを財務大臣に任命したのかを述べています。ネッケルの主な職務は、徴税システムを改革して国の財源を強化することでした。1781年にネッケルは国家財政の財務報告書を公表するという革命的な一歩を踏み出しました。この報告書は、Compte Rendu au Roi（国王への会計報告書）と呼ばれました。彼は、透明性のためのこの前例のない取り組みがフランス国家の国際的な信用度を向上させることを望んでいたのです。

ルイ16世にとって不運なことに、この会計報告書で、フランス国家がどこに優先順位を置いていたのかがあまりにも明確になってしまいました。王室の維持コストが軍事支出の半分を上回り、道路や橋に対する支出のほぼ7倍もあったことが明らかになりました。

当然ながら、この会計報告書は、フランスと国外の両方で大きな関心を引きました。1781年だけでも、100,000部以上が販売され、当時としては膨大な部数でした。これは、絶対王政の浪費ぶりを暴露することによって、フランス革命のきっかけの1つとなりました。

¹ Soll (2013), *The Reckoning, Financial Accountability and the Rise and Fall of Nations*, Basic Books, www.basicbooks.com (邦訳：ジェイコブ・ソール「帳簿の世界史」、文芸春秋)

ネッケルは 1781 年 5 月に解任されましたが、財政についての世間の議論は続きました。世論に押されてルイ 16 世はネッケルを 1788 年に復職させました。フランス革命勃発のわずか 3 日前の 1789 年 7 月 11 日に再び解任されましたが、その時まで「損害」は生じていて、手遅れでした。

ジャック・ネッケルの精神が IASB の業務に生き続けていると考えたいと思います。我々の使命は、世界中の金融市場に透明性、説明責任及び効率性をもたらす国際財務報告基準を開発することです。我々の業務は、グローバル経済における信認、成長及び長期的な財務安定性を促進することによって公益に奉仕するものなのです。

いわば、グローバル時代の *Compte Rendu* (会計報告書) です。

測定の問題

会計と政治について語ると、最近公表した新しい「概念フレームワーク」についての公開草案の重要な章に考えが及びます。それは測定に関する章であり、会計において最も論争が多く取扱いに慎重を要する論点の 1 つです。

我々の「概念フレームワーク」では、会計において使用している多数の測定技法を 2 つの基本的な区分に分けています。一方は歴史的原価 (取得原価)、他方は現在価値額です。現在価値額の区分の中で、最も議論を生じさせているのが公正価値会計です。

歴史的原価と公正価値の両方にそれぞれのファンクラブがあります。両陣営の間の議論は、加熱する傾向があり、しばしばイデオロギー的な議論となります。したがって、必ずしも事実に十分に基づいたものではありません。

それでは何が事実なのでしょう。公正価値と歴史的原価は、測定のスpekトラムの両端にあり、公正価値はすべての変数の全面的な見直しを要求するのに対し、歴史的原価は、部分的で定期性の低い見直ししか要求しません。

歴史的原価のファンは、客観性があり相対的に安定性があるとして、歴史的原価を好んでいます。公正価値については、市場価格の変動によりボラティリティが生じ、公正価値を見積らなければならない場合 (マーク・トゥー・モデル評価と呼ばれます) には主観性が必要となるとして嫌っています。また、公正価値会計の方が、モデルに基づく測定に依拠する際に主観的性格があるとされているので、悪用のおそれ大きいと考える傾向があります。

公正価値のファンは、各報告日現在ですべてのインプットの全面的な見直しを要求するというまさにその理由で公正価値を好んでいます。これにより企業の財政状態と業績の最も意味のある像が提供されると考えているのです。彼らは、公正価値が損益計算書におけるボラティリティを生じる場合があることは認識していますが、それは経済的実体の正確な反映であると考えています。彼らは、歴史的原価は提供する情報が非常に速く時期遅れ

となる非常に原始的な測定基礎であると考えています。

歴史的原価と公正価値

最初に、歴史的原価と公正価値とはそれほど厳しく二分されたものではないと私が考えている理由を説明します。

まず、多くの取引については、歴史的原価の始まりと終わりは公正価値（又は公正価値に非常に近い価額）です。すなわち、資産又は負債の当初の購入価格と売却価格です。購入及び売却の日は、歴史的原価が最も客観的である時点です。

第 2 に、名称にかかわらず、歴史的原価も、公正価値よりは少ないですが、見直しが行われます。歴史的原価の最も一般的な見直しは、有形固定資産の減価償却です。減価償却は、経済的耐用年数の間における資産の消費を反映するための原価の配分です。これは、間違いなく主観性と無縁ではない評価です。

歴史的原価会計における主観性は、資産が減損しているとみなされ使用価値の見積りを行う必要がある場合には、さらに明瞭になります。その見積りは、経営者による将来キャッシュ・フローの見積りが基礎となり、これはマーク・トゥー・モデル評価と同様に主観的であることは間違いありません。この主観性があるため、やはり悪用の余地があります。実務では、新任の CEO が将来の各年度の利益を増やすために「ビッグバス」減損を行う多くの例が見られています。

第 3 に、歴史的原価会計から生じるとされる安定性は、極端に誤解を招くものである可能性があります。古典的な例は、米国における貯蓄貸付銀行（S&L）危機です。

1980 年代の初めに、S&L 金融機関は、預金と貸付金ポートフォリオとの間の巨大な金利逆ザヤによって事実上破綻していました。連邦準備銀行議長のポール・ボルカーが金利を劇的に上昇させるのにつれて、S&L 金融機関は預金に対してもっと多くの金利を支払わねばならなくなった一方で、長期の住宅貸付の金利はほぼ固定されていました。明らかに、歴史的原価会計は、不可避であった損失の全容を示してはいませんでした。偽りの安定性の描写を提供していて、誰もがそれが真実でないことを知っていました。

最後に、歴史的原価の安定性は、急激な断崖効果によって妨げられる可能性があります。測定の見直しの頻度と網羅性が低いため、徐々に進行する貸借対照表の浸食が、非常に長い期間にわたって目に見えないままとなる場合があります。問題が最終的に噴出する時には、非常に激しく噴出する傾向があります。歴史的原価の安定性が、今度は深刻な動揺に変わることになります。

結論として以下のことが言えます。歴史的原価はある程度、公正価値を基礎としています。目的適合性を維持するために、ある程度の現在価額測定を必要とし、主観的な見直しの要求事項と無縁ではなく、また、必ずしも安定的ではありません。さらに、歴史的原価

にも悪用のおそれがあります。要するに、公正価値会計の属性と考えられることの多い脆弱性は、歴史的原価会計にも同様に関連する可能性があります。両極端は相通じるのです。

こうした歴史的原価会計の欠点にかかわらず、IASBは、現在価額測定一般（あるいは特に公正価値）を標準的な測定基礎として選択することはしていません。

多くの経済活動について、IASBは測定に公正価値を使用することが目的適合性のある情報につながるとは考えていません。主な理由は、多くの資産の現在市場価格は、そうした資産が他の資産との組合せで財又はサービスを生産するために使用されている場合には、最重要のものとはいえないからです。例えば、自動車製造会社のロボットの現在の市場価値を知ることは、会社がそれを自動車の製造に使用し続けることを意図している場合には、それほど目的適合性が高くないかもしれません。

さらに、純損益に固定資産の再評価による頻繁な調整を含めるとした場合には、企業の業績があいまいになる可能性があります。これがまさに、IASBが農業の基準IAS第41号を最近修正した理由なのです。従来は、ヤシ油農園やワイン醸造所などの会社は、樹木やブドウ園のすべてを公正価値で測定することを要求されていました。積極的なトレーディングのために保有しているのではなく、主としてヤシ油やブドウを生産するために使用しているのに、そうしていたのです。

こうした公正価値の変動は、そうした会社の損益計算書を不明瞭にするものと見られていました。多くの人々が、ヤシの木などの果実生成型植物は有形固定資産と同じ方法で扱うべきだと感じていました。IASBはこうした懸念を認識し、これらの樹木やブドウ園についての測定基礎を公正価値から歴史的原価に変更することにしました。

ただし、積極的にトレーディングが行われる資産については、公正価値の方が歴史的原価よりも目的適合性がずっと高い傾向があります。例えば、トレーディング目的で保有される金融商品は、公正価値で測定しなければならず、これについては、通常、論争はほとんど生じていません。

しかし、単に資産又は負債がどのような理由でどのように保有されているのかや、将来キャッシュ・フローにどのように寄与するのかに注目するだけでは十分ではありません。資産又は負債の特性も同様に重要となる場合があります。その例として、市場価格の変動や当該項目に固有の他のリスクに対する資産・負債の価値の感応度があります。例えば、デリバティブの場合には、たとえ当該デリバティブがトレーディング目的で保有されていない場合であっても、歴史的原価での測定は無意味です。デリバティブがゼロの歴史的原価で開始することが多く、存続期間中にイン・ザ・マネーになる場合もアウト・オブ・ザ・マネーになる場合もあります。資産と負債の間で移り変わることもあります。明らかに、デリバティブについては、意味のある唯一の測定基礎は公正価値です。

同様に、歴史的原価は、保険負債については非常に欠点のある測定基礎で、特に、生命

保険のように保険負債が長期的な性格を有している場合は問題があります。保険負債は貨幣の時間価値の変動に非常に敏感なので、現在価額測定が明らかに唯一の正しい解答です。

IASB は、公正価値測定は、活発な市場がなく企業がマーク・トゥー・モデル評価に頼らねばならない場合には、高い主観性を伴う可能性があることを承知しています。しかし、測定の不確実性が高くても、状況によっては、公正価値がやはり、忠実な表現を提供できる唯一の測定であるかもしれません。このような会計処理のリスクを限定するために、IASB は IFRS 第 13 号において広範な開示要求を開発しました。この基準は、マーク・トゥー・モデル会計をどこで利用しているのかを明瞭に開示することを企業に要求しています。また、結果の不確実性が高い場合には、感応度分析も要求しています。

結び

結論として、IASB が、一方では歴史的原価、他方では現在価額測定（より具体的には、公正価値）のいずれかに対する一般的な選好を示さなかったのは賢明であったと思います。むしろ、多くの場合、混合測定が我々の基準設定の予想される結果であると我々は認識しています。しかし、公開草案では、IASB が特定の場合において測定基礎を選択する際に考慮することが必要となる要因を検討しています。この講演の中で、私はその検討から生じるかもしれないハイレベルの結論を明らかにしようとしてきました。

- 事業活動の性質が、資産を他の資産と組み合わせて財又はサービスを生産するために使用することである場合、これは一般的には歴史的原価の方向を示します。
- 事業活動の性質が、資産又は負債を活発な市場で売買することである場合、これは一般的には現在価額測定の方向を示すでしょう。
- 資産又は負債の特性が、市場要因又は当該項目における他のリスクへの感応度が非常に高いものである場合、これは一般的には現在価額測定の方向を示すでしょう。

これは非常に大まかな説明であり、実務上は、もっと多くの要因を考慮に入れることが必要となります。例えば、測定の実施のコスト、測定の不確実性の程度、忠実な表現、会計上のミスマッチの回避などです。会計基準の設定には多くの複雑な決定が必要ですので、我々の「概念フレームワーク」は、シンプルな回答をほとんど提供していません。しかし、我々の公開草案は世界中の関係者との有意義な意見交換の基礎を提供することになると信じています。過去何十年にもわたり基準設定主体を悩ませてきた困難な問題のすべてを解決できないとしても、我々が「概念フレームワーク」に記載することを提案している測定についての資料は、将来において測定の決定を行うための、より確固とした基礎を IASB に与えるものとなると確信しています。我々の提案に対する皆様のフィードバックをたいへん楽しみにしております。